

システム及びサービス要件(参加資格)

本公募に参加する事業者は、以下に示す「システム及びサービス要件」を満たすデジタル商品券等発行・管理システムの構築及び運用、サービス提供が出来ること。

一部業務を第三者に委託することで実施できる場合も、要件を満たすものとして認める。ただし、第三者への委託により実施する項目がある場合は、参加意向申出書にその旨を記載し、提出すること。

システム及びサービス要件

(1) 利用者端末要件

アプリケーションの場合は、iOS及びAndroidの最新及び最新の一つ前のバージョンを搭載したスマートフォン等の端末で動作すること。また、各OSのメジャーアップデートに対応すること。

WEBブラウザの場合は、~~Microsoft Edge、Safari~~、Google Chrome の最新バージョンで動作すること。

(2) システム機能要件

① ユーザー情報登録機能

ユーザー情報を登録し、アカウントを発行できること。

② 決済機能

a 本市や市内商工団体等が発行する複数の商品券等を導入できること。その場合、券毎に発行元が違っていても問題ないこと。

(例えば、市が発行するA商品券と商工団体が発行するB商品券及びC商品券を同時期に運用可能など)

b システム管理者が特定のユーザーに対し任意の金額(ポイント)を発行し、管理できること。

(市から市民に対し助成金等を交付する場合を想定した機能要件。)

c 商品券毎に付与率(プレミアム率)、残高や有効期限、発行上限、発行単位、1人(1アカウント)当たりの購入上限、管理者権限付与の管理ができること。

d 利用者画面にて、利用履歴、残高、有効期限が表示されること。

e システム上で商品券等取扱加盟店(以下「加盟店」とする。)の検索ができること。

③ 管理・運用機能

a 別途定める本市独自の名称が利用者端末上アプリまたはブラウザ上で表示できること。

b 管理者アカウントを作成のうえ、利用者や加盟店の情報を管理・確認できること。

c 加盟店ごとの利用履歴が確認できること。

(3) システムの保守

① システムの運用管理を行えること。

② システムの稼働時間が、原則24時間365日であること。

③ 障害が発生した場合は速やかに市担当者に連絡するとともに、直ちに状況の確認を行い、障害原因の特定、復旧作業を実施できること。

④ バージョンアップ等により本システムを停止する必要が発生した場合は、必ず市担当者と協議できるこ

と。

- ⑤ パッケージとして実施されるシステム機能の強化、追加、修正等については、追加の費用なく提供できること。
- ⑥ アプリケーションを用いる場合、iOS端末向けアプリケーションは、「App Store」、Android 端末向けアプリケーションは、「Google Play」への登録申請、配信までの一切の手続きを行うことができること。また、登録後の維持管理を行えること。

(4)利用者や加盟店関連のサービス

- ① 加盟店登録受付、システムへの登録、管理ができること。
- ② 一月2回以上の頻度で加盟店への精算が出来ること。
- ③ システムに関する加盟店や利用者からの問い合わせ対応ができること。

(5)システムに関するマニュアル等の作成

商品券等の発行時に、下記のものを作成し、提出・納品できること。

- ① 業務実施計画・実施体制図
- ② システム管理者向け操作マニュアル
- ③ 利用者向け操作マニュアル
- ④ 加盟店向け運用マニュアル

(6)セキュリティ対策

- ① データセンターは日本国内に設置されていること。取り扱うデータは日本国内のみでの管理とすること。
- ② サーバー等システム機器について、最新の情報をもとにウイルス対策やセキュリティパッチの適用を実施できること。
- ③ システムに対するウイルス等の攻撃や不正侵入、個人情報を含む内部情報の流出への対策等を万全に行えること。
- ④ システムが運用されているサーバーは冗長化されていること。障害が発生した場合は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用が進められること。
- ⑤ 不測の事態に備えてバックアップを定期的を取得し、復旧することが可能な状態で運用できること。
- ⑥ 山口市個人情報保護条例及びその他情報セキュリティ対策、個人情報保護に関する法令等に準拠し、必要な対策を講じることができること。